第1部

基本構想

1	将来都市像	26
2	基本目標	28
3	計画推進のために	30

# 1 将来都市像

本計画を策定するに当たり、戸田市が目指す将来都市像を示しています。

戸田市は、東京近郊の工業都市として、また、JR埼京線開通以降は都市部において自然豊かな住宅都市として発展してきました。この背景には、先人たちがこのまちの魅力を高めながら、便利な生活を送ることができる都市へと発展させてきた歴史があります。その結果、戸田市は全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる状況の中でも、高い水準の人口増加率を維持し、かつ、市民の平均年齢が若く高齢化率が低いという、全国有数の若く、伸びゆく都市となりました。

現在の戸田市は、近隣市と比較して従業の場としての拠点性を有しているものの、交通利便性の高さを 背景とした若年層の転出入が多いベッドタウンという特性があります。常にフレッシュな活力が生み出され てきた一方で、人の入れ替わりが激しい地域では人と人との繋がりが醸成されにくい、といった課題も生じ ています。

そこで、戸田市では、戸田市自治基本条例において「私たち(市民・議会・行政)は、自らの意思と責任に基づいて、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていく」ことを宣言し、協働によるまちづくりを推進してきました。

今後は、これまでの取り組みをさらに進め、「みんな」がまちづくりを「我が事」として捉え、主体的・積極的に参画し、未来を見据えて、戸田市の新たな価値や魅力を「共」に「創」り出していくことを目指します。また、便利で快適なだけでなく、感染症に対する防止体制を確立するとともに、自然災害などに強い都市環境を目指し、子どもから高齢者まで、誰もがその人らしく安心して住み続けられる環境づくりを進めていきます。

そこで、戸田市の目指す将来都市像を、次のように定めます。

#### 『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ



第10回戸田市フォトコンテスト応募作品

### 全 基本目標

将来都市像を実現するために、7つの基本目標を掲げています。また、それぞれの目標が目指すべき姿を示しています。

#### ■ 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

地域全体で子育てを支えるという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心して子どもを産み、楽しく育てることができ、全ての子どもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。

また、安全に健やかに過ごせる環境の中で、これからの社会の在り方を見据えた特色ある教育を展開し、子どもたちが未来の創り手となるための力を育むことを目指します。

#### Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち

市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化・スポーツ活動を通じて文化の創造・継承やスポーツに触れることで、人生100年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。

#### Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

地域医療や健康づくり体制などの充実を進めることで、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、地域における多様な主体の連携と市民相互の支え合いを基本としながら、的確に福祉サービスを提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。

#### IV 安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。

また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。

#### V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

都市基盤の整備を推進するとともに、景観の調和やライフライン\*の整備、公共交通の更なる 利便性の向上などにより、市民生活の快適性の確保を目指します。

#### VI 都市環境と自然環境が調和したまち

戸田市が持つ都市の利便性と豊かな自然を活かしながら、市民の環境に対する意識高揚と自主的な取り組みを促すことや、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。

#### VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

多様な働き方の実現や市内経済を支える産業の振興、町会、ボランティアなどの団体に対する活動の促進などにより、「まちの活力」の創出を目指します。

また、地域資源を活かした観光の取り組みを通じて、賑わいの創出を目指すことや、国内外の地域住民の交流を促進することで、人が集まり、心ふれあうまちを目指します。

## 3 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。

#### 協働による まちづくり

戸田市は平成26年(2014年)に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづく リの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げ ています。本計画の策定に当たっても、この基本原則に則り、市民・議会・行政 の三者による検討を進めました。今後の計画推進にも協働の推進が重要とな ります。

さらに、地域社会において国籍や性別、年齢、個性、考え方などに違いのある様々な人々が、お互いを認め合い、共に生きていくという共生の理念を大切にしていく必要があります。

#### 情報共有・ 発信の強化

「戸田市自治基本条例」では、まちづくりの基本原則の一つに「情報共有の 大切さ」を掲げています。協働によるまちづくりを進めていくためには、まずは 「知る」ことが大切です。そのため、これまで以上に行政情報を分かりやすく市 民や市外の方にも提供(共有)する必要があります。

また、市民発信の情報提供や市民同士の情報共有も大切な視点となります。さらに、シティプロモーション\*の根幹をなす「まちの魅力発信」についても、 行政主導だけではなく市民も自ら発信できる仕組みが重要となります。

#### 質の高い行財政 運営の推進

質の高い行財政運営を進めるための資源(ヒト・モノ・カネ)には限りがあり、特に資源(モノ・カネ)を扱う職員の質の向上は重要であるため、中長期的な視点に立った先行投資も含め、その資源の適切な確保や配分、有効活用は不可欠です。そのため、職員の育成、組織の活性化や行政情報化の推進による「効率的な行政運営」と、安定した財源確保、計画的な公共施設マネジメントの推進などを通じた「健全な財政運営」とともに、EBPM\*の推進やPDCAサイクル\*による施策・事業の改善などがこれまで以上に求められます。

また、質の高い行政サービスに必要な基盤整備として、様々な行政サービス につながる住民基礎情報の適正な管理及び迅速な処理体制の整備や条例 等の整備、文書管理を適切に行う必要があります。

#### 信頼される 行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ、市民から行政に対する信頼を得るこ とができません。質の高い行財政運営を維持するためには、市から独立した 委員会等による、選挙の執行や監査のほか、会計事務の執行、行政処分等に 対する不服申し立て制度の運用などを公正かつ適正に行うことが求められま す。

また、行政と共に市政の発展に取り組む議会は、二元代表制のもと行政を 監視するとともに、適正かつ効率的に意思決定や政策提言を行うことが求め られます。